

新型コロナウイルス感染症対策の対応方針

変更 令和3年5月14日

【新庄村】

○感染地域に限定しない共通事項

- 【住民】
- 1 外出から帰宅した場合は手洗い・うがいと手指のアルコール消毒の励行。
 - 2 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合は、真庭保健所又は、役場住民福祉課に連絡を行い、適切な指示をあおぐ。
- 【職員】
- 1 帰庁時の手洗い・うがいと手指のアルコール消毒の励行。
 - 2 岡山、鳥取両県以外の都道府県に移動を行う必要が生じた場合は、届け出を行う。
 - 3 飲食を伴う行事への参加は、当分の間自粛する。
 - 4 開催地域にかかわらず、集客イベントには、当分の間参加しない。
 - 5 発熱等の風邪症状が見られるときは、出勤を見合わせる。息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合は、真庭保健所に連絡を行う。

○岡山県内及び隣接市町村に感染者が確認されていない場合（通称：レベル1）

- 【行事等】
- 1 県主催イベントの開催に係る考え方にのっとり、その都度所属長等関係機関と調整協議のうえ、開催内容を踏まえたうえでの開催判断を行う。
 - 2 国内等の感染状況及び国・県の対応状況をみて、必要とされる対応方針を決定する。更に対応期間の延長が必要とされる場合は、適宜見直すこととする。
- 【住民】
- 1 咳症状のある方、混み合った場所（特に屋内や乗り物など換気の不十分な場所）に行く際のマスク着用を推奨。
 - 2 大規模なコンサート、イベント等への参加自粛。
- 【職員】
- 1 所属長等と協議を行い、必要最小限の出張にとどめる。
 - 2 咳症状のある方、混み合った場所（特に屋内や乗り物など換気の不十分な場所）に行く際のマスク着用を推奨。

○岡山県内に感染者が確認された場合（通称：レベル2）

- 【行事等】 1 所属長等関係機関と調整協議のうえ、開催内容を踏まえたうえでの開催判断を行う。
- 【住民】 1 咳症状のある方、混み合った場所（特に屋内や乗り物など換気の不十分な場所）に行く際は原則マスク着用。
2 多数の人が集まるイベント（飲食含）等への参加自粛。
- 【職員】 1 所属長等と協議を行い必要最低限の出張にとどめる。
2 勤務時間中、常時マスク着用。

○隣接市町村に感染者が確認された場合（真庭市、新見市、日野町等）（通称：レベル3）

- 【行事】 1 会議等の開催については、重要度を考慮し、その都度検討する。
- 【住民】 1 感染者が発生した地域への不用な外出はしない。
2 混み合った場所（特に屋内や乗り物など換気の不十分な場所）に行く際は原則マスク着用。
3 人が集まるイベント（飲食含）等への参加自粛。
- 【職員】 1 所属長等と協議を行い、必要最低限の出張にとどめる（都市部・発生自治体への出張見合わせ）。
2 飲食を伴う行事への参加禁止。
3 勤務時間中、常時マスク着用。

○村内に感染者が確認された場合（通称：レベル4）

- 【行事】 1 緊急的なもの以外、原則開催しない。
- 【住民】 1 不用な外出はしない。
2 咳症状のある方、混み合った場所（特に屋内や乗り物など換気の不十分な場所）に行く際は原則マスク着用。
3 人が集まるイベント（飲食含）等への参加自粛。
- 【職員】 1 緊急的な用務以外の出張自粛（都市部・発生自治体への出張見合わせ）。
2 飲食を伴う行事への参加禁止。
3 勤務時間中、常時マスク着用。
4 多数の人が集まる会議への参加自粛。

○対策本部について

- 1 対策本部については、2週間を目処に会議を開催。ただし県内発生時、村内及び隣接市町村発生等には、必要に応じて随時開催する。

○レベル3からレベル2への対応方針の移行について

- 1 隣接市町村で感染者が確認された後、新たな感染者の確認がなく2週間経過した場合、対応方針をレベル3からレベル2へ移行する。